

## 令和5年度三ツ境支援学校不祥事ゼロプログラム

三ツ境支援学校は、不祥事発生をゼロにすることを目的として、次の通り不祥事ゼロプログラムを定める。

### 1 実施責任者・実施体系

- ・校長は、プログラム実施責任者として全体の指揮にあたる。
- ・副校長、教頭及び事務長は、校長を補佐し不祥事防止会議等の指揮にあたる。
- ・総括教諭、学部長は、校長等を補佐・補助し、不祥事防止会議でプログラムの策定や検証をする。
- ・全職員は、プログラム実行の主体者となり、情報共有し、不祥事防止に努める。

### 2 課題、目標、行動計画

	課題	目標	行動計画	担当
1	法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）	服務規律について理解を深め、不祥事を防止する。	不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。（9月） 神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針をもとに、服務について理解を深める。（4月） 綱紀保持の通知を確実に周知し、注意喚起を行う。（通年）	管理職
2	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	職場のハラスメントについて理解し、ハラスメントのない職場づくりをすすめる。	不祥事防止職員啓発・点検資料、職場のハラスメント防止リーフレットを活用した研修を実施する。（2月）	管理職
3	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	わいせつ・セクハラ行為について理解し、児童・生徒の人権を尊重した適切なかかわりの充実を図る。	不祥事防止職員啓発・点検資料、スクール・セクハラ防止リーフレット等を活用した研修を実施する。（6月）	教育推進 G
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰・不適切な指導について理解し、児童・生徒の人権を尊重した適切なかかわりの充実を図る。	不祥事防止職員啓発・点検資料と「体罰防止ガイドライン」等を活用して、不祥事防止研修を実施する。（9月）	管理職 教育推進 G
5	入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	児童・生徒の学習、進路選択と決定に影響する重要な業務であることを自覚し、適切な処理を行う。	不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。（12月） 業務マニュアルを検証し、点検を確実に行う。（11月）	教務企画 G 学部
6	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案を未然に防止する。	情報セキュリティ研修を実施する。（4月） 不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。（10月） 個人情報、情報機器の持出についてルールに基づいて適切に管理する。（通年）	教務企画 G

7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	交通事故、酒酔い・酒気帯び運転を防止する。	不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。(12月) 長期休業中の事故防止について注意喚起を行う。(4月、7月、12月)	管理職
8	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	施設設備の定期点検、管理物品の定期点検を確実に行う。	不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。(5月) 物品管理簿と点検計画を検証する。(通年)	安全管理 G
9	財務事務等の適正執行	私費会計の適切な執行について、適切な管理を徹底し、不祥事を未然に防止する。	私費会計基準等を活用した研修を実施する。(4月) 私費会計の執行について、年度途中と年度末に点検する。(10月、2月) 不祥事防止職員啓発・点検資料を活用した研修を実施する。(11月)	安全管理 G

### 3 検証

- (1) 中間検証（10月） 達成状況により必要に応じて対応策を検討する。
- (2) 最終検証（2月） 実施状況を確認し評価を行う。
- (3) 学校運営協議会 計画、中間検証、最終検証について報告し、第三者の視点を取り入れた検証を行う。

### 4 実施結果の公表 学校ホームページ上で公表する。